

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 新一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟山 修一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟山 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期連結 累計期間	第90期 第1四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	4,332,994	3,846,158	24,588,056
経常利益又は経常損失() (千円)	729,007	471,696	823,433
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	392,553	217,689	727,668
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	468,153	255,517	781,681
純資産額(千円)	9,347,985	10,265,335	10,597,819
総資産額(千円)	17,362,887	17,734,415	20,050,801
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	26.75	14.83	49.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	46.2	50.2	45.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第89期は潜在株式が存在していないため、第89期第1四半期連結累計期間及び第90期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失を計上しており、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、事業の関係から、情報通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期から第3四半期における各連結会計期間の売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、政府・日銀が一体となった財政・経済政策等の実行により、円安に加え、株価が上昇基調で推移し、景気の回復期待が広がりましたが、実体経済においては、設備投資や個人消費がまだ力強さに欠ける状況であり、経済活動の本格的な回復までに時間がかかるものと予想されます。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、情報通信機器製造販売、ネットワーク工事保守とも減少したため、前年同期より11.2%減の38億46百万円となりました。

損益につきましては、情報通信機器製造販売の原価率が改善したものの、減収をカバーするには至らなかったことから、営業損益は4億93百万円の損失（前年同期比2億44百万円の改善）、経常損益は4億71百万円の損失（同2億57百万円の改善）、四半期純損益は2億17百万円の損失（同1億74百万円の改善）となりました。

以下、セグメントの概況をご報告いたします。

〔情報通信機器製造販売〕

リモート計測機器が減少したため、売上高は前年同期より15.8%減の19億37百万円となり、セグメント損益につきましては、1億円の損失となりました。

〔ネットワーク工事保守〕

通信線路工事が減少したため、売上高は前年同期より6.1%減の19億8百万円となり、セグメント損益につきましては、4億9百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ23億16百万円減少し177億34百万円となりました。これは主に、仕掛品が6億86百万円増加、現金及び預金が3億49百万円増加、有価証券が3億円増加したものの、受取手形及び売掛金が回収により42億49百万円減少したことによります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ19億83百万円減少し74億69百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の支払により6億66百万円減少、賞与引当金が5億円減少したことによります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3億32百万円減少し102億65百万円となりました。これは主に、配当金の支払73百万円及び四半期純損失2億17百万円の計上によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、90百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日 ~ 平成25年6月30日	-	14,700,000	-	2,708,389	-	1,442,759

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,649,000	14,649	-
単元未満株式	普通株式 28,000	-	-
発行済株式総数	14,700,000	-	-
総株主の議決権	-	14,649	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区 菊名7丁目3-16	23,000	-	23,000	0.16
計	-	23,000	-	23,000	0.16

（注）当第1四半期連結会計期間末日の自己株式数は23,112株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,710,862	5,060,001
受取手形及び売掛金	2 6,729,969	2 2,480,293
有価証券	-	300,000
商品及び製品	132,428	163,539
仕掛品	1,327,291	2,013,675
原材料及び貯蔵品	227,248	330,600
その他	1,255,474	1,711,156
貸倒引当金	17,809	5,557
流動資産合計	14,365,464	12,053,709
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,424,836	2,424,836
その他(純額)	1,378,636	1,369,509
有形固定資産合計	3,803,472	3,794,345
無形固定資産		
	270,589	247,117
投資その他の資産		
その他	1,611,468	1,639,436
貸倒引当金	195	195
投資その他の資産合計	1,611,273	1,639,241
固定資産合計	5,685,336	5,680,705
資産合計	20,050,801	17,734,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,311,512	1,644,866
短期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	247,732	21,387
未払消費税等	95,376	48,785
賞与引当金	906,344	406,172
役員賞与引当金	20,360	-
工事損失引当金	99,000	123,000
その他	2,155,827	1,726,445
流動負債合計	5,986,153	4,120,657
固定負債		
退職給付引当金	2,997,378	2,917,155
役員退職慰労引当金	147,633	119,027
資産除去債務	85,613	85,613
その他	236,202	226,625
固定負債合計	3,466,828	3,348,421
負債合計	9,452,981	7,469,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,708,389	2,708,389
資本剰余金	1,442,759	1,442,759
利益剰余金	4,977,523	4,686,449
自己株式	4,254	4,254
株主資本合計	9,124,417	8,833,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,003	76,045
その他の包括利益累計額合計	53,003	76,045
少数株主持分	1,420,398	1,355,946
純資産合計	10,597,819	10,265,335
負債純資産合計	20,050,801	17,734,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	4,332,994	3,846,158
売上原価	4,098,691	3,354,224
売上総利益	234,302	491,933
販売費及び一般管理費	972,688	985,712
営業損失()	738,386	493,779
営業外収益		
受取利息	70	91
受取配当金	3,740	6,545
受取賃貸料	12,486	13,958
貸倒引当金戻入額	6,821	12,252
その他	5,026	3,833
営業外収益合計	28,145	36,681
営業外費用		
支払利息	867	748
退職給付会計基準変更時差異の処理額	13,808	13,798
その他	4,090	51
営業外費用合計	18,767	14,598
経常損失()	729,007	471,696
税金等調整前四半期純損失()	729,007	471,696
法人税等	273,542	189,210
少数株主損益調整前四半期純損失()	455,464	282,486
少数株主損失()	62,911	64,797
四半期純損失()	392,553	217,689

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	455,464	282,486
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	12,688	26,968
その他の包括利益合計	12,688	26,968
四半期包括利益	468,153	255,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404,130	194,647
少数株主に係る四半期包括利益	64,022	60,869

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(被保証先)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員(借入債務)	4,996千円	従業員(借入債務)	4,387千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	18,808千円		5,902千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループの売上高は、事業の関係から、通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	88,555千円		94,156千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	44,031	3	平成24年3月31日	平成24年6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	73,384	5	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	2,300,002	2,032,991	4,332,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,334	79,076	139,411
計	2,360,337	2,112,068	4,472,405
セグメント損失()	354,983	376,857	731,840

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	731,840
セグメント間取引消去	6,545
四半期連結損益計算書の営業損失()	738,386

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	1,937,468	1,908,690	3,846,158
セグメント間の内部売上高又は振替高	36,365	76,391	112,756
計	1,973,833	1,985,081	3,958,915
セグメント損失（ ）	100,635	409,683	510,319

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	510,319
セグメント間取引消去	16,540
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	493,779

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）
1株当たり四半期純損失金額（ ）	26円75銭	14円83銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（ ）（千円）	392,553	217,689
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（ ）（千円）	392,553	217,689
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,677	14,676

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 73,384千円
- (ロ) 1株当たりの金額 5円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月12日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

大井電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。